

国土交通省 東北地方整備局 仙台河川国道事務所
令和元年10月25日 16時00分発表

宮城県内の国道における通行止めについて（第31報）

仙台河川国道事務所では、台風19号の影響による法面崩落等のため、令和元年10月12日（土）20時より、通行止めを行っています。

本日16時00分における道路状況についてお知らせします。

なお、応急復旧により通行止めを解除した箇所等において、降雨により二次災害の発生が予見された場合は通行止めを行う場合がありますので、今後の気象情報や道路情報に十分注意願います。

1. 通行止め解除予定

- ①国道45号 石巻市相野谷～登米市津山町柳津大橋手前 L=8.8km
10月25日（金） 18:00（予定）
※一部 片側交互通行規制あり

2. 被災（通行止め）箇所（10月25日（金）16:00現在）

- ①国道45号 石巻市相野谷～登米市津山町柳津大橋手前 L= 8.8km

管内の情報は、次のURLからご覧ください。

○仙台河川国道事務所webサイト <http://www.thr.mlit.go.jp/sendai/>

○仙台河川国道事務所携帯サイト <http://keitai.thr.mlit.go.jp/sendai/>

お問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 仙台河川国道事務所
TEL 022(248)4131（代表）

副所長（道路管理） えんどう とおる
遠藤 徹（内線206）

道路管理第一課長 こんの こういち
今野 晃一（内線431）

【通行止め解除区間図】

